

大 企 一 総 第 5 2 3 号
令 和 5 年 9 月 1 9 日

大 牟 田 市 企 業 局
上 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会
委 員 長 堤 行 彦 様

大牟田市企業管理者 井田 啓之



大牟田市公共下水道全体計画（污水）の見直しについて（諮問）

大牟田市企業局附属機関設置条例（平成 25 年条例第 44 号）第 2 条第 2 項の規定に基づき、大牟田市公共下水道全体計画（污水）の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

（諮問の理由）

本市では、昭和 32 年から下水道事業に着手しておりますが、雨水整備を優先的に進めていたことに加え、地形的な要因や地域経済の停滞などの影響を受けたこともあり、污水整備の進捗が遅れているのが現状です。

下水道事業は整備途上にあることから、当面の間は拡大期にあるものの、水道事業と同様に人口減少社会の本格的な到来に加え、節水意識の高まりや節水型家電製品の普及による污水处理需要の減少に伴って使用料収入の減少が将来的に見込まれます。早くから下水道事業に着手したことによる施設の老朽化に伴う更新需要も増大しており、施設の適切な維持管理や計画的、効率的な改築更新のための財源確保も課題となっており、本市下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況です。

こうした中、国では令和 8 年度末での概成を目指していることから、この概成方針に沿って事業計画区域を整備することとなるものの、現時点では、それ以降の財源が不透明な状況にあります。更に、処理場の再編整備を行うこととしているため、将来の処理水量の見極めも必要となってまいります。

また、本市の下水道整備におきましては、土地の起伏等地形的な課題と下水道管の鉄道や河川横断という技術的な課題に加えまして、費用対効果という経済的な課題がありますことから、現在の全体計画区域 2,957ha 全てを下水道で整備することは、非常に困難な状況となっております。

しかしながら、下水道整備に対する市民ニーズに応えるため、事業計画区域の整備を出来る限り進めるため、どこまで整備できるのか、その投資効果と収支バランスを見極める必要があることから、令和 6 年度を目途に下水道事業の全体計画区域の見直し（縮小）の検討を行うにあたりまして、貴審議会のご意見を賜りたく諮問するものです。